

乗り合いタクシーが 1年間無料！



●目的は？

高齢者ドライバー等による重大な交通事故の防止および運転免許証返納後の移動手段を確保するため、令和6年4月1日から運転免許証の自主返納支援事業を実施します。

●対象者は？

令和6年4月1日以降に、運転免許証を自主返納した和水町の町民の方です。（年齢制限なし）

●支援内容

運転免許証を自主返納した人の、乗合タクシー「あいのりくん」利用料金が1年間無料になります。

●有効期間

運転免許証を自主返納した日から1年間

●必要な手続き

和水町役場まちづくり課に、町指定の交付申請書と玉名警察署又は運転免許センターが発行する取消通知書を提出してください。

→交付申請書の提出から、おおむね1週間程度で決定通知書と利用カードを発行します。

【利用カード見本】

運転免許証自主返納支援カード			
	【 ○○ ○○ 】		
有効期間	年	月	日まで
交付決定日	年	月	日
自主返納日	年	月	日
和水町長			

(表)

お知らせ	
<注意>	
1 あいのりくんを利用するには、事前の利用登録が必要です。	
2 和水町にお住まいの方であれば、どなたでも利用できます。	
3 利用するには、あいのりくん予約センターに電話予約が必要です。	
4 有効期間を過ぎた場合、通常の利用料金が発生します。	
<あいのりくんに関すること> ※土・日・振替日・11月29日～1月3日は連休	
●運行日	月曜日～金曜日
●運行時間	午前8時30分～午後5時
●予約受付	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
●運行範囲	「自宅」 ↔ 「乗降場所」
あいのりくん 予約センター	☎ 0968・82・8355

(裏)

お問い合わせ
お申し込み先

和水町役場まちづくり課企画振興係
〒865-0192 熊本県玉名郡和水町江田 3886 番地

☎ 0968-86-5721
メール : msui@town.nagomi.lg.jp